

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約による こととした 会計法令の根拠 条文及び理由 （企画競争 又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
多賀城駐屯地 上水道 料	分任契約担当官 陸上自衛隊多賀城駐屯 地 第381会計隊長阿南徹 宮城県多賀城市丸山2丁 目1-1	平成31年4月1日	多賀城市水道事業管理者 宮城県多賀城市中央2ー 1ー1	600020042099	既存の設備を使用して必要と する役務を提供できる事業者 は、契約相手方である当該事 業者のみであるため（根拠法 令：会計法29条の3第4項）		81,857,000						
多賀城駐屯地 下水道 料金	分任契約担当官 陸上自衛隊多賀城駐屯 地 第381会計隊長阿南徹 宮城県多賀城市丸山2丁 目1-1	平成31年4月1日	多賀城市水道事業管理者 宮城県多賀城市中央2ー 1ー1	600020042099	既存の設備を使用して必要と する役務を提供できる事業者 は、契約相手方である当該事 業者のみであるため（根拠法 令：会計法29条の3第4項）		33,573,000						
				以下余白									

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。